

コミュニケーション No. 1

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 発行日時：2018年1月21日 00:00 | 文章番号：4-01 |
| 宛先：全参加者 | ページ数：2 |
| 発行者：技術委員長 | 添付資料：無 |
| 発行内容：タイヤの使用本数、タイヤマーキング、再出走（ラリー2）について | |

国内格式競技のタイヤの使用本数について

1. 特別規則書 17.2 および 34.4.2 に記載されたタイヤの使用本数については記述の通りとする。
 2. 特別規則書 17.3 および 34.4.3 に記載されたタイヤチェーンについては以下の通り使用する事とする。
 - 2-1. タイヤチェーンの使用数は、特別規則 17.2 および 34.4.2 に規定されたタイヤの本数までとする。
 - 2-2. あらかじめチェーン装着済タイヤを用意することが許されるが、使用した場合は特別規則 17.2 および 34.4.2 に記述された本数に含まれる。
 - 2-3. 上記チェーン装着済タイヤをスペシャルステージのみで使用する場合でも、特別規則 17.3 および 34.4.3 に記述された条件と特別規則 17.2 および 34.4.2 の使用本数を順守すること。
- 注：事前用意するスノータイヤの数はチェーン装着済タイヤを含めて制限しないが、参加車両に装着され、競技中に使用されたタイヤは全て使用本数としてカウントされる。

タイヤマーキングについて

- 1-1. 次にあげる各 TC 通過直後、使用本数管理の為のタイヤマーキングを行なう。
 1. TC0(LEG1A スタート)
 2. TC5D(サービス A・Exit)
 3. TC9C(リググループ・Exit)
 4. TC13D(サービス E・Exit)
 5. TC17C(リググループ・Exit)

※JSR 車両については規定本数分を事前にマーキングし、上記地点では確認のみとする。
- 1-2. タイヤへのマーキングは、参加車両に装着しているタイヤのサイドウォールにカーナンバーを書き込む事とし、スペアタイヤについては行わない。但し、スペアタイヤのトレッド面に使用確認の為の記しを書き込む。

※サイドウォールにカーナンバーの書き込みが無い未使用のスペアタイヤについては、他の未使用タイヤに変更する場合の申告を不要とする。

※スペシャルステージ内でのみ使用されたタイヤについても規定本数に加算される。
- 1-3. 次にあげる各 TC 通過前に、タイヤマーキングのチェックを行う。
 1. TC5A(サービス A In)
 2. TC9A(サービス C In)
 3. TC13A(サービス D In)
 4. TC17A(サービス F In)
 5. TC21A(アSEMBルゾーン In)

※破損によりホイールを交換する場合、技術委員長まで申告し確認を得ること。

再出走(ラリー2)申請車両の再車両検査について

- 2-1. 再出走申請を受理された参加車両のうち、整備が完了した車両についてLEG1Aは2日(金)の23時00分まで、LEG1Bは3日(土)の18時00分まで再出走の為の車両検査を受け付ける。又その後の夜間整備を行った場合の再車両検査は、自車スタート時間の30分前までとする。
- 2-2. リスタート車両の再検査場所は申請車両各車のパドックとする。その際、整備担当者以外の人員を排除する場合がある。



Rally of Tsumagoi

<http://www.rally-Tsumagoi.com>

